# 5-1 課税状況

### (1) 課税状況

(1)	W	ベル	区								分					相	続	人	Ø,	)	数			金			額	ĺ	
															外							人 -	外					千	- 田
取		3	得		Ę	讨		盾	Ē		価			額						23	, 89	0			1,	676	, 57	9, 90	08
相	続	時	: 精	青白	算	課	税	適	用	月	才 j	産	価	額							63	6				24	, 16	6, 5	50
債			彩	务			控			ß	Ŷ.			額						12	, 32	3				159	, 55	6, 27	76
暦	年	Ī	課	税	. /	分	贈	Ė	Ĵ-	財	産		価	額						3	, 61	4				11	, 41	2, 49	97
課				7	脱				佃	i				格	実					23	, 97	8			1,	552	, 60	2, 6	79
					算			出			税			額						23	, 72	7				201	, 58	2, 99	96
相	続	ŧ	兑	額	2		割		力	П		算		額						2	, 04	2				2	, 30	1, 4	17
									Ē	†					実					23	, 72	8				203	, 88	4, 4 <sup>-</sup>	12
					暦	年	1	課	税	分	賏	自	与	税						1	, 05	8					63	0, 57	78
					配				俳	曷				者						3	, 82	2				45	, 36	8, 28	83
					未			成			年			者							18	2					4	8, 23	38
税	額	ŧ	空	除	障				설	<u> </u>				者							65	4					77	7, 03	32
					相			次			相			続							87	0				2	, 58	5, 16	ð1
					外			玉			税			額								8					8	3, 02	25
									Ē	t					実					6	, 17	1				49	, 49	2, 3 <sup>-</sup>	17
差				Ī	引				税	;				額	実					20	, 42	9				154	, 39	2, 09	95
相	続日	時	精	算	課	税	分	贈	与	税	額	控	除	額							20	3				2	, 42	5, 1	58
小														計						20	, 39	6				151	, 96	6, 93	39
農	t	地		等		納		税		猶		予		額							32	5				3	, 86	9, 83	38
株	=	式		等		納		税		猶		予		額							1	2					52	6, 25	55
Щ	7	林		等		納		税		猶		予		額								_							-
申	告:	納	税	額	納			付			税			額	実					20	, 31	8				147	, 76	7, 54	46
- 1 -		-17	176	ᄱ	還			付			税			額	実						8	6					19	6, 70	00
災	害	減	免	法	第	4	条	に	ょ	る	免	除	税	額								-							-
遺	産	į	に	1	系	る		基	礎		控	ß	余	額						8	, 28	9				674	, 69	0, 00	00

調査対象等: 平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合 を除く。)について、平成25年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税 事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注)
- 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。 2 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。 3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

### (2) 課税状況の累年比較

(2)	课祝状况	兄の累年比較								
年	分	Ti di	<b>果税価格</b>	相続税額	税額控除	র্ম	內付税額	i	量付税額	被相続人の数
4-	7,1	相続人の数	金 額	11011911711119	1元4月11月	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	70人1口形にノベック 安久
		人	千円	千円	千円	人	千円	人	千円	人
平月	成 20 年 分	22, 309	1, 470, 381, 846	190, 888, 201	55, 582, 785	18, 904	129, 473, 214	68	168, 981	7, 514
平月	戊21 年分	21, 865	1, 471, 704, 595	205, 565, 070	57, 060, 141	18, 653	141, 314, 045	60	160, 528	7, 348
平月	戊 22 年 分	23, 174	1, 496, 027, 577	193, 153, 971	51, 526, 220	19, 698	135, 523, 170	75	226, 780	7, 838
平月	戊 23 年 分	23, 790	1, 609, 101, 378	235, 759, 336	57, 708, 529	20, 106	172, 844, 687	83	239, 329	8, 165
平月	成 24 年 分	23, 978	1, 552, 602, 679	203, 884, 412	49, 492, 317	20, 318	147, 767, 546	86	196, 700	8, 289

(注) この表は、「(1)課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

	000	7-6 /2	), J HV	<del>!</del> 税状況 課	税 価 格		納	付 税 額	↑☆↑ロぐ字 ↓
税	務	罯	名	相続人の数	金	額	相続人の数	金額	. 被相続人 の数
				人	<u>217</u>	千円	人	千円	人
岐	阜		北	752	48	139, 192	615	4, 510, 257	268
岐	- 阜		南	566		179, 887	464	3, 181, 724	209
大			垣	421		050, 046	338	1, 412, 885	
高			<u>—</u> 山	138		730, 170	109	925, 690	52
多	治		見	284		284, 239	233	1, 136, 422	101
	関			182		915, 264	150	989, 051	71
中	津	,	Ш	68		977, 250	61	322, 741	22
岐	阜児	具 i	計	2, 411	151,	276, 048	1, 970	12, 478, 771	886
静			尚	998		598, 722	872	6, 043, 461	325
清			水	431		195, 906	384	2, 223, 282	144
浜	松_		西	932		190, 924	794	4, 540, 733	301
浜	松		東	512		218, 339	433	1, 590, 071	161
沼			津	762		172, 805	640	3, 809, 343	266
熱			海白	175		592, 125	160	1, 101, 573	
三 自			島田	352		073, 003	292	1, 523, 444	128
島宮			田上	227		071, 595	193	1, 020, 618 2, 840, 908	72
富般			土田	507		347, 608	422		165
磐 掛			田川	347 227		947, 015 531, 963	290 187	1, 081, 442 877, 618	117 74
藤			枝	391		225, 849	336	1, 297, 465	119
下			田田	99		711, 105	85	318, 399	
静	岡り		計	5, 960		876, 959	5, 088	28, 268, 357	1, 978
H I	<i>/</i>	·	н	0,000	000,	010,000	0,000	20, 200, 007	1, 070
千		ź	種	792	65,	789, 463	697	9, 550, 723	279
名	古月		東	123		352, 507	105	572, 337	50
名			北	513		756, 592	445	4, 568, 536	186
名			西	733		619, 344	648	4, 168, 842	237
名	古屋	中	村	313	23,	263, 342	274	2, 483, 812	114
名	古月		中	200	14,	141,687	184	1, 268, 985	70
昭			和	1, 298		729, 182	1, 110	18, 003, 751	448
熱			田	839		304, 237	735	8, 691, 069	290
中			Ш	599		002, 061	508	5, 689, 066	
豊			橋	1, 395		535, 014	1, 177	6, 991, 686	
岡			崎立	712		076, 312	611	4, 135, 443	239
<u> </u>	31 %		宮一	772		657, 495	651	3, 493, 694	284
尾半	張		戸田	270		311, 144	228	1, 459, 843	
			田白	1,010		254, 002	844	7, 263, 642	
津刈			島谷	568 1, 259		806, 619 450, 927	482 1,052	1, 809, 028 7, 952, 344	
豊			<u>台</u> 田	1, 259		191, 527	691	3, 529, 518	
西西			尾	342		334, 653	285	993, 431	132
小			牧	1,408		319, 048	1, 183	7, 255, 210	
新			城	82		534, 197	67	102, 984	
愛	知り		計	14, 075		429, 353	11, 977	99, 983, 944	
				, -	,		,	, , ,	,
	津			290	17,	128, 376	252	1, 462, 859	107
四	月		市	404	22,	080, 079	342	1, 295, 980	144
伊			勢	191	12,	099, 454	154	1, 031, 759	69
松			阪	152		001, 047	121	1, 170, 767	
桑上			名	178		074, 777	152	851, 462	
			野	90		072, 399	75	543, 654	
鈴			鹿	197		939, 584	163	542, 139	
尾	<b>4</b> "		<u>鷲</u>	30		624, 603	24	137, 855	
Ξ	重り	果 i	計	1, 532	92,	020, 319	1, 283	7, 036, 474	568
4//			計	23, 978	1 550	602, 679	20, 318	147, 767, 546	8, 289
総			Ēί	25, 978	1, 002,	002, 079	۷۷, ۵۱۵	147, 707, 340	0, 289

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

#### (4) 申告及び処理の状況

(4) 甲告及	び処理の状況			am.	T.).	/ <del>=</del> 1.6	1	A.L.	7.1	TM state	1	
区	分				税	価 格		納	付	税額	被	相続人の数
			相	続人の数		金 額	村	目続人の数		金額		111/1007 (17 39)
				人		千円		人		千円		人
	申告	額		24, 002		1, 552, 476, 396		20, 326		147, 628, 404		8, 289
	修正申告による増	差額		534		2, 199, 190		817		740, 063		357
本年分	更正による増	差 額		-		-		-	Δ	-		_
本平方	更正等による減	差額		202	$\triangle$	2, 072, 907	実	331		600, 921		156
	決 定	額		-		-		_		-		-
	計		実	23, 978		1, 552, 602, 679		20, 318		147, 767, 546	実	8, 289
	申 告	額		571		24, 254, 844		498		1, 129, 991		262
	修正申告による増	差額	Ì	2, 959		29, 751, 609		4, 164		6, 624, 523		1,652
温先八	更正による増	差額		10		133, 403		12		19, 538		9
過年分	更正等による減	差額		766	Δ	10, 024, 454		1, 030	Δ	2, 947, 800		469
	決定	額	Ì	2		90, 156		2		14, 500		2
	計		実	4, 235		44, 205, 558	実	5, 584		4, 840, 752	実	2, 090
	申 告	額		24, 573		1, 576, 731, 240		20, 824		148, 758, 395		8, 551
	修正申告による増	差額	Ì	3, 493		31, 950, 799		4, 981		7, 364, 586		2, 009
^ =I	更正による増	差 額	Ì	10		133, 403		12		19, 538		9
合 計	更正等による減	差額	968 △	12, 097, 361		1, 361	Δ	3, 548, 721		625		
	決定	額	Ì	2	1	90, 156	2	14, 500		2		
	計		実	28, 213		1, 596, 808, 237	実			152, 608, 298	実	10, 379

「本年分」は平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により 調査対象等: 財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。)について、平成25年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成 した。

「過年分」は、平成23年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成24年11月1日から平成25 年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、平成22年以前に相続又は遺贈により 財産を取得した者について、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定 等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。 (注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

### (5) 加算税の状況

(0)	7411	17L V 7 1			_						
区		分	過少申告	<b>上加算税</b>		無申告	加算税		重 加	算 種	兑
		N	相続人の数 金 額 相続人の数 金 額		額	相続人の数	金	額			
			人	Ŧ	-円	人		千円	人		千円
本	年	分	142	21, 29	98	106		16, 861	8		6, 433
過	年	分	2, 942	492, 99	91	425	1	126, 561	261	(	325, 161
合		計	3, 084	514, 28	39	531	1	43, 422	269	(	631, 594

調査対象等:「(4)申告及び処理の状況」と同じである。

# 5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格及び税額

100	# 言十	8, 289	10, 775, 850 1, <b>552</b> , <b>476</b> , <b>396</b>	8, 336, 608 23, 903, 213	23, 184	3, 341, 326 147, 628, 404	26, <b>024</b>
70	"	-	-	-	-	-	-
50	II .	1	5, 160, 710	-	125, 000	1, 092, 947	6
30	IJ.	3	10, 294, 997	-	31, 565	3, 918, 618	12
20	IJ	6	14, 660, 492	201, 898	35, 712	4, 131, 969	23
10	IJ	50	66, 033, 066	285, 071	413, 333	16, 613, 216	165
7	"	85	69, 389, 532	1, 623, 509	444, 124	14, 483, 438	327
5	"	174	101, 089, 854	807, 413	721, 900	18, 281, 389	630
3	11	663	251, 182, 571	2, 250, 930	1, 896, 341	33, 832, 065	2, 459
2	"	1, 195	289, 650, 931	1, 977, 821	2, 308, 217	25, 544, 122	4, 215
1	億 円 超	4, 099	563, 840, 694	5, 235, 021	4, 316, 675	24, 091, 337	13, 392
1	億円以下	2, 012	170, 397, 699	3, 184, 942	928, 168	2, 297, 976	4, 792
課税価	格階級	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課 税適用財産価額 <del>千円</del>	うち暦年課税分贈 与財産価額 千円	納付税額	法定相続人の数

調査対象等: 平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者 (同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。) について、平成25年10月31日までに提出 された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。 (2) 法定相続人員別の被相続人数

(2)	仏上/	旧形八貝	カリマン	) 牧 旧 紀 八	奴													
課	税	価 格			法定相続人員別被相続人数													
階		価格級		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人	9 のもの	10 人	10人超 のもの			
				のもの人	のもの人	のもの人	のもの人	のもの人	のもの人	のもの人	のもの人	のもの人	のもの人	のもの人	の <del>P</del> の			
	-		_												,			
1	億	円以一	下	40	322	691	748	211	-	-	-	_	-	-	-			
1	億	円走	超	14	233	789	1, 492	1, 034	376	94	39	13	7	3	5			
2		"		1	43	193	401	354	128	44	17	4	4	2	4			
3		"		1	16	86	210	210	96	20	10	7	3	-	4			
5		"		-	9	14	60	65	17	5	-	2	_	1	1			
7		"		-	3	8	25	28	15	2	2	1	-	-	1			
10		"		-	3	11	15	12	7	2	-	-	-	-	-			
20		"		-	-	-	2	3	1	-	-	-	-	-	-			
30		11		-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-			
50		"		-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-			
70		"		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
100		"		-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-			
	合	計		56	629	1, 792	2, 955	1, 918	641	168	68	27	14	6	15			

<sup>(</sup>注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

# 5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取	得財産価額 得財産等の種類	被	相	続	人	の数	(	取	得	財	産	価	額
	田 (耕作権及び永小作権を含む。)					2, 8	人 47				69	9. 524	千円 4,802
-	畑 (耕作権及び永小作権を含む。)					3, 6							5, 736
土	宅地 (借地権を含む。)					7, 7							1, 439
-	山林					1, 9							8, 592
地													4, 267
-	そ の 他 の 土 地 計	実				3, 1 7, 8							5, 834
家 屋	1-\$\$\$	*				7, 5							2, 466
-	機械器具、農耕具、じゅう器、備品												
業						1, 3							5, 373
農	商品、製品、半製品、原材料、農産物等						75				_		8, 892
	売 掛 金						92						9, 375
財	その他の財産	_					80						3, 297
産	計	実				1, 7.							2, 937
有	特定同族会社の株式及び出資	•				1, 4							0, 652
価	同上以外の株式及び出資					5, 8							5, 375
証	公 債 及 び 社 債					1, 8							5, 554
券	投 資 · 貸 付 信 託 受 益 証 券					2, 6							5, 879
	計	実				6, 6	94						7, 460
現金	、 預 貯 金 等					8, 2	62				389	9, 188	8, 523
家庭	垂 用 財 産					5, 5	33				2	2, 427	7, 511
そ	生 命 保 険 金 等					1, 9	33				51	1, 34	4, 405
の	退職金及び功労金等	-				5	04				19	9, 692	2, 919
0)	立         木					5-	49					870	), 980
財 産	そ の 他					7, 1	01				88	3, 288	8, 289
	計	実				7, 3	37				160	), 196	6, 594
合	計	実				8, 2	51				1, 676	6, 89 <sup>-</sup>	1, 325
相続時精	青 算 課 税 適 用 財 産 価 額					4	70				23	3, 903	3, 213
債	<b>債</b> 務					7, 4	28				141	1, 02	1,942
務	葬 式 費 用					8, 1	12				18	8, 540	0, 420
等	計	実				8, 2	00				159	9, 562	2, 362
差引	純 資 産 価 額	実				8, 2	60				1, 541	1, 232	2, 176
加算贈与財產	産 価 額 / 暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額					2, 0	41				11	1, 24	4, 220
課	税 価 格	実				8, 2	89				1, 552	2, 470	6, 396

調査対象等: 平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を 取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。) について、平成 25年10月31日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。 (注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。